

みどり
人と技 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

Communications Magazine Echizen

自立支援医療が施行されます	2
確定申告	4
火災多発警報発令	7
越前町の公共交通を考える	8
男女共同参画室からこんにちは！・国際交流室から一言	10
えちぜんTOPICS	11
えちぜんINFORMATION	13
図書館だより・えちぜん年代記	17
えちぜんCALENDAR	18
名所を訪ねて	20

2006

2月
第13号



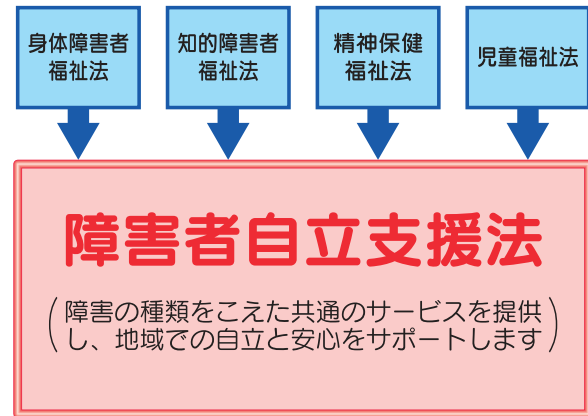
町の安全を願って...



障害者自立支援法により障害者施策がさらに充実されます

障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行されます。

障害者自立支援法は、サービスなどが必要とする人が有する能力や適正に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスにかかる費用の給付などの支援を行うしくみを定めたものです。これからは、障害の種類などの基準により違う制度で提供されていたサービスが、同じ制度によって提供されるようになります。



サービス利用量と所得に着目した負担へ

サービスの利用量と所得（負担能力）に着目して、原則として利用したサービスの定率1割を負担することになります（これまでは所得に応じた負担）。ただし、所得に応じて、ある一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限」を設定しています。



「在宅サービス利用者」と「施設利用者」のバランス

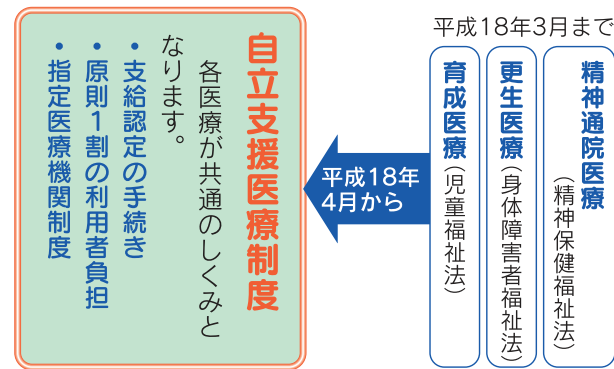
施設利用時にもなう「光熱水費」や「食費」が、原則として実費負担となります（在宅サービスを利用する人と同様）。自立支援医療における入院時の食費（標準負担額）も実費負担となります。



自立支援医療

「精神通院公費負担医療」「更生医療」「育成医療」が変わります

医療費に着目した定率負担（精神通院）と所得に着目した負担（更生医療・育成医療）を制度間の負担の均衡、制度運営の安定性の確保などの観点から、「医療費と所得の双方に着目した負担」のしくみに見直しました。



自立支援医療の利用者の負担基準

医療費の1割(定率負担)
※所得段階に応じた月額上限
低所得者…0円、2,500円、5,000円

入院時の食費(標準負担額)

低所得者には月額上限があり、さらに…
○低所得者（町民税非課税世帯）以外の人についても、継続的に相当額の医療費負担が発生する（「重度かつ継続」）場合には、月の負担額に上限を設定しています。（5,000円、10,000円、20,000円）
○育成医療については、対象者に若い世帯が多いことなどを踏まえ、医療機関窓口における支払額について激変緩和の経過措置を設定しています。

軽減措置

新たな障害福祉サービスの体系

これまでのサービスは「障害の種類」「在宅または施設」など複雑に区別されていましたが、新体系では機能や目的別に整理されます。

【現行】

①居宅サービス

- ・ホームヘルプ
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・グループホーム

②施設サービス

- ・重症心身障害児施設
- ・療養施設
- ・授産施設
- ・通所寮
- ・更生施設
- ・福祉工場
- ・福祉ホーム
- ・生活訓練施設

平成18年4月から

介護給付

【介護の支援を受ける場合】

- ・ホームヘルプ（居宅介護）
- ・重度訪問介護
- ・行動援護
- ・療養介護
- ・生活介護
- ・児童デイサービス
- ・ショートステイ
- ・（短期入所）
- ・重度障害者等包括支援
- ・ケアホーム
- ・（共同生活介護）
- ・障害者支援施設での夜間ケア（施設入所支援）

訓練等給付

【訓練等の支援を受ける場合】

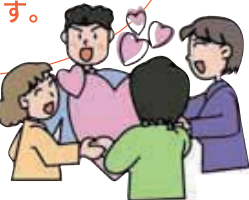
- ・自立訓練
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援
- ・グループホーム
- ・（共同生活援助）

補装具費の支給

（平成18年10月から）
必要性が認められた人には、補装具の購入や修理にかかる費用の9割を町が支給します。



新たなサービス利用者が急増している中で、今後さらにサービス量を拡大するための費用を、障害者も含め皆で支え合います。



福祉サービス利用者の負担基準

サービス費用の1割(定率負担)

※所得段階に応じた月額上限
低所得者…0円、15,000円、24,600円
一般…37,200円



食費・光熱水費の実費負担

生まれつき障害のある人など、収入を得ることが難しく、負担能力の乏しい人に配慮し、さらに…

○月額上限は、税制や医療保険で「被扶養者」とならない限り、障害者とその配偶者の所得で適用になります。

○障害者年金以外に、ほとんど収入がない人に配慮

- ・入所施設、グループホーム利用者
⇒月収6.6万円以下の方は定率負担をゼロとし、食費などの負担のみとなります。
- ・ホームヘルプ、通所利用者
⇒社会福祉法人が減免することにより、月額上限が半分にになります。
- ・これらの措置を講じても生活保護となる場合
⇒生活保護にならない額にまで減額。

○食費、光熱水費についても、低所得者(町民税非課税世帯)は軽減

軽減措置

新制度移行に向けて、2月から手続きが始まります。詳しくは下記までお問合せください。

問合せ先

身体・知的障害者については 住民福祉課 ☎34-8708
精神障害者については 保健衛生課 ☎34-8710

町・県民税、所得税の申告相談日程

越前町役場本庁(朝日地区)

と き		と ころ	対 象 地 区
2月28日(火)	9:00～16:00	JA越前丹生 糸生支店	全地区(農業所得関係者)
3月 1日(水)			
3月 2日(木)			
3月 3日(金)		JA越前丹生 朝日支店	

宮崎総合事務所(宮崎地区)

と き		と こ ろ	対 象 地 区
2月16日(木)	9:00～16:00	宮崎総合事務所管理センター	全地区
2月17日(金)			
2月20日(月)			
2月21日(火)		若竹荘	熊谷・古屋・増谷・小曾原
2月22日(水)		宮里あずま館	八田・円満・上野・野・宇須尾・大谷・蟬口・寺
2月23日(木)		JA越前丹生 宮崎支店	全地区(農業所得関係者)
2月24日(金)			

越前総合事務所(越前地区)

と き		と ころ	対 象 地 区
3月 6日(月)	9:00～16:00	越前総合事務所	全地区
3月 7日(火)			
3月 8日(水)			

織田総合事務所(織田地区)

と き		と こ ろ	対 象 地 区
2月23日(木)	9:00～16:00	平等婦人の家	平等・下河原
2月24日(金)		萩野生活改善センター	細野・岩倉・笹川・桜谷・山田・赤井谷・入尾・ 笈松・萩野の里・脇谷・丸山・西ヶ丘
2月27日(月)		山中児童館	四ツ杉・下山中・上山中
2月28日(火)		JA越前丹生 織田支店	全地区(農業所得関係者)
3月 1日(水)		織田総合事務所	鎌坂・北・東・上戸
3月 2日(木)			高橋・辻・馬場・上野
3月 3日(金)			寺家・杉の花・市場・堤・矢倉
			中・大王丸・三崎・打越

申告受付・相談は、本庁・各総合事務所（宮崎・越前・織田）で2月16日(木)から3月15日(水)まで常時行っています(土・日曜日を除く)。また、相談日当日は混雑が予想されますので、自分で記入できる箇所はなるべく記入し、持参してください。

問合せ先 税務課 ☎34-8709 宮崎総合事務所住民生活課 ☎32-7713
越前総合事務所住民生活課 ☎37-7714 織田総合事務所住民生活課 ☎36-2270



申告には次の書類などが必要です

- ①印鑑
- ②給与・年金の源泉徴収票(原本)
- ③各種保険料の支払証明書(生命保険・個人年金・損害保険・国民年金)
- ④医療費控除を受ける人は、医療費の領収書
- ⑤寄附金控除を受ける人は、寄附金の領収書
- ⑥還付申告を受ける人は、金融機関の通帳(本人名義に限ります)
- ⑦口座振替で納税を希望する人は、本人名義の通帳とその通帳の届出印(新規・変更の人)

町・県民税は、平成17年中の給与所得以外の所得(事業・不動産など)の合計が20万円以下の人であっても申告が必要です。



「早く申告してください!」

- ①平成17年中の給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ②給与を1か所から受けていて、給与所得以外の所得(年金・事業・不動産など)金額の合計額が20万円を超える人
- ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得(年金・事業・不動産など)金額の合計額が20万円を超える人
- ④事業(農業や営業など)所得や不動産所得がある人で、所得金額が20万円を超える人(事業所得のある人は、平成17年中の収入金額から必要経費を差し引いて所得を計算する収支計算が必要となります。このため収入・経費に関する書類(販売金額・領収書など)の整理をしてから申告してください)」

- ①給与所得者・年金所得者などで、雑損控除や医療費控除、寄附金控除などを受けることができる人(医療費控除は平成17年中に支払った医療費が、保険金などで補てんされる金額を差し引いても10万円を超える人)
 - ②平成17年中で中途で退職した後、就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
 - ③給与所得者などで、年末調整を受けていない人で所得控除(社会保険料・生命保険料など)がある人
 - ④住宅ローンなどを利用して、住宅の新築・増改築をした人
- 給与所得者の場合、住宅取得控除1年目の人(2年目以降は勤務先などで年末調整により控除を受けます)
- 住宅借入金特別控除は、一定の条件(床面積・返済期間など)を満たす必要がありますので、注意してください。

申告の必要がある人

申告をすると税金が戻る人

早めに済ませて安心!! 「確定申告」

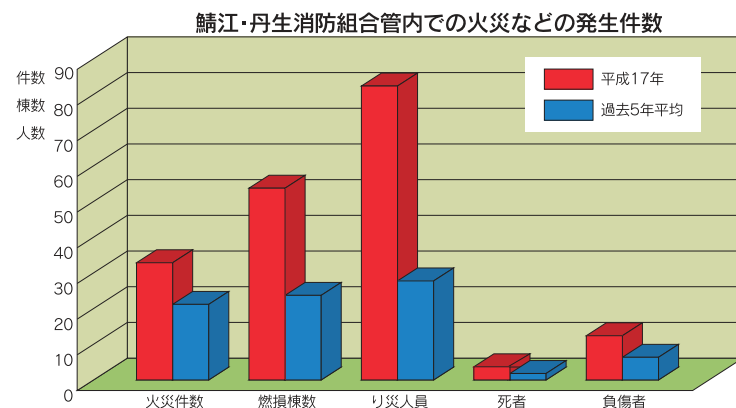
今年も、町・県民税、所得税の確定申告が2月16日(木)から始まります。
確定申告は、1年間に生じた所得金額と税額を確定させる大切な手続きです。下記の説明を参考に、該当する人は早めに申告してください。

火災多発警報 発令!!

鯖江・丹生消防組合管内で火災が多発しています

平成17年は32件の火災が発生し、3人もの尊い命が奪われました。昨年は過去5年間の火災件数と比較すると10件以上も多く、また本町では15棟が全・半焼する火災も発生しました。

火災発生原因は、火気取扱の不注意によるものがほとんどです。一人ひとりが「ちょっとした注意を払うこと」で、大切な命や財産を守ることができます。



平成17年 火災・救急・救助統計概要

火災件数

	朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区	計
17年	7(2)	2	2	4	15(2)
16年	4	0	1	2	7

※()内は死者数

救急件数

	朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区	計
出動件数	227	86	193	282	788
搬送件数	213	76	168	267	774
搬送人員	225	80	175	270	751

救助件数

	朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区	計
出動件数	10	3	13	3	29
活動件数	7	2	10	2	21
救助人員	7	2	9	2	20

(平成17年1月1日～12月31日)



除雪にご協力を

消防署、消防団では消火栓、防火水槽の点検、除雪を行っています。迅速な消火活動が行えるよう、自宅近くの除雪にご協力をお願いします。



■問合せ先

朝日分遣所 ☎34-0119
越前分遣所 ☎37-0119
織田分遣所 ☎36-0119

確定申告 自分で書いて お早めに!

平成17年分の確定申告と納税の期限は...

所得 税

平成18年3月15日(水)まで

消費税(個人事業者)

平成18年3月31日(金)まで

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます!
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

ステップ1 申告データの入力

ステップ2 プリントアウト

ステップ3 税務署に送付



申告書の提出は郵送等で!



個人事業者のみなさん、売上1,000万円を超えていませんか?

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

振替納税なら安心だね!

個人で事業を行っている人は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

消費税の申告・納付をお忘れなく!

「公的年金などの確定申告書の書き方」 丹南CATV(2ch)で放送しています(2月1日～28日)

e-Tax(電子申告・納税システム)で我が家もIT化!

e-Taxを利用すると

- ◇ 自宅やオフィスから申告や納税ができます。
→「所得税や消費税の確定申告」「各種申請・届出」「全ての税目の納税」
- ※ e-Taxのご利用に当たっては、事前に電子申告等開始届出書の提出と電子証明書の取得が必要です。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ <http://www.e-Tax.nta.go.jp>



越前町地域交通活性化 検討委員会中間報告



特集

越前町の公共交通を考える

平成17年9月20日に越前町地域交通活性化検討委員会が発足し、現在まで4回の委員会が開かれ、町民が安心して生活できる便利で快適な交通環境づくりについて、協議・検討を重ねてきました。

1月31日には、越前町地域交通活性化検討委員会の浅沼美忠委員長（福井県立大学経済学部助教授）より今までの協議内容を踏まえ、越前町地域交通の方向性についてとりまとめた中間報告書が関町長に提出されました。以下、報告書の内容についてお知らせします。（報告書原文のまま）

【中間報告書の内容】

1. 公共交通の現状

公共交通機関は、子どもや高齢者などの移動制約者にとつては欠くことのできない交通手段であり、また、交通事故の防止や排気ガスの削減、あるいは魅力あるまちづくりへの寄与など、その社会的役割は高齢化の進展や地球環境問題等を背景に、近年、大きくなってきている。

こうした中、越前町における公共交通機関の現状を見ると、民間バス事業者が運営する乗合バスについては、自家用車の普及や少子化に伴う利用者の減少により、全ての路線において赤字運行を余儀なくされ、町が助成するバス運行補助金も年々増加している。また、このような経営状況を改善するための運行本数の減や路線廃止などの合理化策が、バス本来の利便性や経済性を損ない、ますます乗合バス離れが進行するといった

悪循環が繰り返されている。

一方、町が運営する福祉バスについては、いまだに旧町村単位の地区限定の形態で運行されていることから、それそれに運行内容の差違が見られる上に、同じ町民でありながら他地区の施設が利用できないなどの不都合も生じている。また、先般行ったバス利用アンケート調査では、福祉バスに関して「満足」と回答している人は1割足らずで、「不満」と回答している人が4割にも上り、運行内容の抜本的な見直しが必要になっている。

2. 公共交通の基本的な考え方

越前町における通勤・通学・通院・消費購買などの日常生活活動については、隣接市への依存度が非常に高く、この傾向は今後とも継続するものと考えられる。このため、隣接市へのアクセス手段となる民間の乗合バスについては、今後とも維持確保することが

まちづくりを進める上で必要不可欠な要素となる。

一方、町内を眺めてみると町民の約4割が乗合バスの空白地域や不便地域に住んでおり、高齢化が進む中で移動制約者の「一足」を確保することが喫緊の課題となっている。

こうした社会の流れや交通機関の現状を勘案し、今後の越前町の公共交通のあり方を考えれば、既存の乗合バスを基幹交通手段として位置付け充実・確保するとともに、それを補完するコミュニティバス等を運行し、誰もがいつでも町内を行き来できるような公共交通網を形成することが望ましい。

このようことから、乗合バスは、主に町外及び沿線の主要公共施設へのアクセス用として、また、コミュニティバス等は、乗合バス不便地域等の用及び福祉施設等へのアクセス用として位置付けるなど、バス相互の役割分担を明確にすることが大切である。

3. 公共交通網の整備と課題の解決

前述の基本的な考え方にそつて越前町の公共交通網を整備するために必要な具体策や解決すべき事項等について以下に示す。

（1）福浦線の再開

福浦線は、越前地区から織田地区、朝日地区を経由して直通で福井方面へ至る福鉄バス路線であり、主に通学・通院・買い物などの利用に供されていたが、平成16年5月に廃線となっている。これにより、国道417号沿いの旧常磐村地域が公共交通空白地域に陥り、超高齢社会の到来を目前にして地域住民の不安が高まっている。また、この路

線は比較的短時間で朝日地区に到達でき、特に丹生高校へ通学する生徒や福井方面の高校・病院に通う人たちにとってはなくてはならない路線である。

さらに、将来的には、北陸新幹線の「福井駅」と越前町を直接つなぐ重要な路線ともなり、観光をはじめとする地域産業の振興に大いに寄与すると考えられる。

このようことから、町内における公共交通空白地域の解消と交通の利便性の向上、並びに今後のまちの活性化を考えれば、一日も早い福浦線の再開が望まれる。

（2）需要に柔軟に対応できる「コミュニティバス等の運行」

今後導入するコミュニティバスについては、現在の福祉バスを拡充した形態のものとし、バス同士の接続により町内を巡回可能なものとするこ

とが望ましい。

具体的には、織田バスターミナルと西田中バスターミナルとの間にバスを巡回させ、それに既存の福祉バス路線を接続するような形態で、朝2便、午後2便を目標に運行する。ただし、中山間部でコミュニティバス路線から外れる集落については、デマンド型の乗合タクシー等に対応する

こととする。

なお、運賃については、アンケート調査の結果を踏まえて1回200円程度とし、高齢者等については減額措置を講じる必要がある。

また、乗合バス不便地域等において、スクールバスへの同乗に対する強い要望があることから、スクールバスをコミュニティバス化し気軽に同乗できるようにするなど、柔軟な対応が望まれる。

（3）高齢者等のバス利用の促進

今後のバス利用の中心的存在になる高齢者等のバス利用の促進と高齢者福祉の観点から、高齢者等に対しては、コミュニティバスの運賃と同額で乗合バスに乘車（町内区間に限る。）できるような運賃システムを整備し、高齢者等におけるバスの利便性を向上させることが望まれる。

これにより、乗合バスとコミュニティバスとの競合が緩和されるとともに、両バスの共存と連携が可能となり、高齢者等のニーズ（通院、買い物、公共・温泉施設へのアクセス）に対応できる交通網が形成されることとされる。

（4）乗合バス乗客数の確保

前述のような施策が実現でき、町内におけるバスの利便



性の向上が図られたとしても、実際には、乗合バス自体の運賃収入の増加には直接つながらず、新たな乗客を確保できなければ再び廃線の危機に直面することとなる。

このため、「乗つて残そうみんなのバス」を合言葉に町挙げて乗客の確保に向けた対策に取り組まなければならない。

具体的には、事業所等のバス通勤の促進、特に町職員等のバス通勤の促進や貸切バスで通学している高校生の乗合バス通学への転換促進など、今すぐにでもできる対策を早急に講ずるとともに、独自のノーマイカーデーの制定や月一乗車運動など、町民意識の

高揚を図りながら町民との協働により公共交通の確保に向けた施策の展開が強く望まれる。

4. おわりに

本委員会では、これまでに4回にわたる会議を開催し、現状の分析並びに各地区の意見の聴取、さらには今後到来する超高齢社会を見据えながら慎重に議論を重ねてきた。

この中間報告は、越前町の公共交通の活性化を図るため平成18年度に向けて一日も早く取り組むべき施策を提案したもので、町当局において諸施策が具現化されるよう最大限の努力を強く期待する。

なお、本委員会では、これらの施策を越前町地域交通活性化計画に反映させるとともに、今後のコミュニティバス等の運行実現に向けて、引き続き、幅広い関係者から意見を収集し、課題の整理と解決を目指していく計画である。



華やかに20歳の門出 — 平成18年成人式 —

1月8日、朝日多目的ホールで越前町として初めてとなる成人式が開かれ、約280人が出席しました。式典では、関町長が式辞、渡辺 恵町議会議長、高島寛正県議会議員が祝辞を述べました。続いて新成人を代表して水嶋 舞さん(上野)、山下未知代さん(小樟)、山下和子さん(栃川)、竹内 光さん(江波) がそれぞれ誓いの言葉を述べました。

参加した新成人は、立派に成長したことを感謝するとともに、大人としての自覚を新たにしました。

午後からは、各地区で実行委員会の主催による「成人のつどい」が行われ、新成人たちは久しぶりに会う恩師や旧友と親交を深めていました。



新成人代表による「成人の誓い」



式典は厳粛に執り行われました



越前町混声合唱団の歌でお祝い

風をきって滑るのって気持ちいいね！ —子どもスキー教室—

1月15日、今庄365スキー場で子どもスキー教室が開かれ、町内小学校1年生から6年生までの51人が参加しました。

参加者の多くは初心者のため、安定しない足元に歓声を上げたり、何度も転びながらも夢中になって取り組み、少しでも上手に滑ろうとインストラクターの指導を受けていました。

徐々にコツをつかんだ子どもたちは、雪景色の中、すいすい滑る心地よさを満喫していました。



恐る恐るながらも、しっかり滑りました！

宮崎の酒「かすなもん」誕生記念 新酒で新春を「かすなパーティー」

宮崎地区で収穫した酒米から、地酒が誕生しました。1月14日、地酒の誕生を記念し、越前陶芸村文化交流会館で約150人が参加し、『新酒で新春を「かすなパーティー」』が開かれました。

参加者は、美山錦と五百万石の酒米からできたそれぞれの純米吟醸を飲み比べ、「おいしい」「飲みやすい」と味わっていました。

また、地場産品を使ったおつまみも大好評でした。

「かすなもん」は宮崎地区内の酒類販売店で1本(4合瓶)1,500円にて販売しています。



ぜひご賞味あれ！

男女共同参画室から

こんにちは！

第10回

やったね、田中区！一歩前進！

田中区が、人足料を男女とも同一にしたと聞いて、「えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会」の寺坂律子さん(内郡)が田中区長の川畑さんと前区長の近藤さんにインタビューにうかがいました。(インタビュー原文のまま)

寺坂 「先日の初寄り合いで、人足料を男女同じにされたそうですね。」

川畑 「いやあ、今頃時代遅れで、恥ずかしいことやと思ってたんやけど…。」

寺坂 「いえいえ、大きな一歩ですよ。きっかけは何ですか？」

近藤 「役員会で、以前から人足料を見直そうと話あっていたんや。賃金を上げるなら、男女差もなくなないと今の時代におかしい、ということになってね。」

寺坂 「そういえば、区費も昔から一律やったね？」

近藤 「ほや。昭和49年に壮年同志会が音頭を取って、思い切って全戸一律にしたんや。」

寺坂 「そんな早くからとは、革新的やね。今回、集落の人たちの意見はどうでした？」

川畑 「積極的な賛成はなかったけど、反対もなかったね。女性の参加者は喜んでたよ。」

寺坂 「そうやろね。私も嬉しいもん。責任も感じますね。今日は、元気が出るいいお話をありがとうございました！」

川畑 「こんな話が男女共同参画になるんかの。知らなかったわ。」

初寄り合いに出席した大橋留美子さんは、「やっとなじになって、これで、区の仕事にも張り合いが出ます。」と喜んでいました。

私たちも、田中区をお手本に、身近なことから一歩ずつ進めていきましょう。



写真左から川畑区長、近藤前区長、寺坂さん

※1 田中区…朝日地区の東で天王川沿いにある約150戸の地区

※2 人足料…地域での共同作業に女性や高齢者などが参加した場合、男性の場合と差を付け費用を徴収する制度

A word from the international arena... Vol.10 Echizen International Association (EIA)

越前町国際交流協会の会員を募集しています！

お待たせしました！いよいよ越前町国際交流協会(EIA)が設立されます！

協会では、海外や町内在住の外国人との交流を通して、日本と外国の人たちの文化・考え方を深く学びます。そして、お互いをよく知ることで誰もが住みよいまちづくりを進めます。

詳しくは別紙のチラシをご覧ください。

国際交流協会設立総会

入会の申込みをした人、設立総会当日に入会の申込みをする予定の人は、総会にぜひ出席してください。

と き 3月25日(土) 10:00から

ところ サンライズ織田

なお、総会の後、町内の国際交流事業の発表会を行います。町民のみなさんのご来場をお待ちしています！

問合せ先 国際交流室 ☎34-8713



平成18年標準小作料 (平成17年1月より継続)

10a当たり

農地の区分	標準小作料	対象地区
平坦地	16,000円	朝日地区
中山間地	9,000円	常磐地区 糸生地区 宮崎地区 越前地区 織田地区

問合せ先

農林水産課	☎34-8704
宮崎総合事務所産業振興課	☎32-7714
越前総合事務所産業振興課	☎37-7713
織田総合事務所産業振興課	☎36-2281



ゆったりひろびろ住宅＆別荘地を分譲中！

宅地分譲販売中

再造成により、
お求めやすくなりました

坪45,000円から



くわしくは、町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.echizen.fukui.jp/>

問合せ先 監理課 ☎34-8701

小規模修繕などの参加資格審査

町では、小規模修繕などの契約を希望する事業者の募集を行います。契約を希望する事業者は、「小規模修繕等参加資格申請書」を監理課まで提出してください。

◇小規模修繕とは…◇

町が発注する修繕で内容が軽易かつ履行の確保が容易であり、金額が50万円未満のもの

対 象 者 町建設工事入札参加資格申請者名簿に未登録で、町内に本社または本店がある法人、町内に住所がある個人

受付期間 2月1日(水)～3月31日(金)

登録できる修繕業種

業 種	修繕などの業務内容
大 工	大工
左 官	モルタル、ブロック、れんが、タイル、石積
屋根板金	屋根、板金、雨樋、外壁
電 気	電気配線、電気設備、電気製品
塗 装	塗装
防 水	アスファルト、モルタル、シーリング
内 装	壁紙、畳、床、カーペット、クロス、間仕切
機械器具	機械器具
造 園	植栽、門、柵、塀、ネット、フェンス、遊具、錠鍵
建 具	建具、サッシ、シャッター、木製家具、襖、障子、網戸

※舗装、交通安全施設、土木工事、上下水道、ガス設備は対象外とします。

※町ホームページでも詳しい内容を確認できます。

問合せ先 監理課 ☎34-8701

U R L : <http://www.town.echizen.fukui.jp/>



火災ゼロ・災害ゼロのまち 越前町を目指して

1月9日、合併後初めての越前消防団出初式が行われました。

まず、アクティブハウス越前体育館で、功績のあった団員のみなさんの表彰式が行われました。続いて新保まで分団車両17台による防火パレードが行われ、火災ゼロを目指し啓発しました。

また一斉放水や分列行進には厨婦人消防隊も加わり、盛大に行われました。



素晴らしい青空の下で団員たちは凛々しく行進しました

初釜 茶の香り楽しむ

1月7日、陶芸館茶苑で県内の茶道愛好家グループ「茶の湯同好会」による初釜が行われ、西川知事や関町長らの招待客を含む約120人が抹茶を堪能しました。

茶席は濃茶と薄茶の2席が設けられ、茶室から見える雪景色を眺めながら、香り高いお茶とそれぞれ趣の違う越前焼の茶碗を楽しみました。



雪景色を眺めながらお茶を楽しむ参加者たち

第11回朝日地区 小・中学生書初め競書大会

1月7日、朝日勤労者体育館で第11回朝日地区小・中学生の書初め競書大会(主催:朝日文化協議会)が開かれ、児童、生徒約190人が席上揮ごうに挑みました。

この日は前夜からの降雪により、会場内は寒かったにもかかわらず、子どもたちや保護者の熱気にあふれ、子どもたちは思い思いにのびのびとした筆づかいで作品を仕上げました。

また、審査の結果、町長賞に上坂彩加さん(朝日中3年)の作品が選ばれ、席上揮ごうでの作品は、福井信用金庫朝日支店に2月28日(火)まで展示しています。ぜひご覧ください。



子どもたちは、寒さに負けず素晴らしい作品を仕上げました

特選入賞者は次のみなさんです。(敬称略)

越前町長賞	上坂 彩加(朝日中3年)	越前丹生農業協同組合長賞	福田 美海(朝日小1年)
朝日文化協議会長賞	孝久 和泉(朝日小4年)	朝日郵便局長賞	時田 知佳(朝日小5年)
〃	川口 花菜(常磐小2年)	福井銀行朝日町支店長賞	吉田 千尋(常磐小6年)
越前町議会議長賞	上坂 美咲(朝日小6年)	福井信用金庫朝日支店長賞	渡辺 侑希(糸生小5年)
越前町教育長賞	塚本ちひろ(朝日中2年)	越前町朝日建設業会長賞	福田 美空(朝日小1年)
福井新聞社賞	堤 真穂(朝日中1年)	越前町朝日交通安全協会賞	青柳 千尋(朝日小2年)
越前町朝日商工会長賞	西野 朱音(朝日小3年)	越前町朝日観光協会賞	渡辺 由仁(糸生小3年)

健康ワンポイントアドバイス ～骨折の大敵！骨粗しょう症～

「骨粗しょう症」とは、カルシウム不足から骨の密度が減少し、骨がスカスカになる病気です。高齢者に見られるささいな衝撃での骨折や腰の曲がりなどに加え、背が縮むことも骨粗しょう症から起きているのです。

骨粗しょう症になりやすい生活スタイル

- カルシウムの少ない食事をしている
- 偏食しがち
- からだを動かすことが少ない
- 過労やストレスが多い
- 更年期以降の女性
- 無理なダイエット
- やせすぎ
- タバコを吸う



●運動編

- 過激に行う必要はありません。散歩やゲートボールなどの軽い運動を毎日30分間、無理なく行うことから始めましょう。
- 関節痛などで、歩行の困難な高齢者の人には、温水プール浴（水中で歩く、はずむ、体を曲げたり、伸ばしたりする）も有効です。



骨粗しょう症を予防するにはどうしたらいいの？

●食生活編 ～カルシウム、ビタミンDをたくさんとろう～

カルシウムの多い食品

- 乳製品（ヨーグルト、牛乳、チーズ）
- 小魚類（いわし丸干し、ししゃも、めざし、干しえび）
- 海藻類（ひじき、わかめ）
- 大豆食品（豆腐、納豆）
- 野菜類（小松菜、ちんげん菜）

ビタミンDの多い食品

- 魚類（かつお、にしん、うなぎ、いわし、さけ）
- きのこと類（黒きくらげ、干し椎茸）
- レバー

栄養バランスの良い食事をとりましょう。良質のタンパク質も忘れずに。



10代で増やしたい骨の貯蓄

骨の量は成長期にぐんぐん増加し、20代でピークに達します。この最大骨量が高ければ、加齢による骨量の減少が続いても、骨粗しょう症を防ぐことができます。

自分の骨密度を知っておこう

町の検診で骨密度測定が受けられます。骨量が正常範囲を維持しているかチェックしましょう。



若いうちから丈夫な骨づくりを心がけ、家族みんなで骨粗しょう症を予防しましょう。

問合せ先 健康増進室 ☎36-1375

骨髄バンクにドナー登録しましょう

1人でも多くの患者さんを救うために、ドナー登録にご協力ください。

と き 3月1日(水) 10:00～12:00

ところ 越前町役場(西田中)

※登録には少量の採血が必要です。

問合せ先 保健衛生課 ☎34-8710

献血にご協力を ～ホワイトデーイベント～

期 間 3月1日(水)～3月14日(火)

受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00

場 所 福井県赤十字血液センター(福井市月見)

特 典 血小板の献血への協力者に『クッキー 詰合せ』を進呈します。

(ただし、平日は先着15人、日曜日は先着35人)

問合せ先 福井県赤十字血液センター ☎0776-36-0221



親子ふれあい教室のお知らせ

いろいろな運動や遊びを通して、子どもとのふれあいを深めましょう。

と き	と ころ
2月22日(水) 10:30～11:45	宮崎保健センター(江波)
2月24日(金) 10:00～11:00	織田子育て支援センター(織田)
3月10日(金) 10:00～11:00	織田子育て支援センター(織田)

対 象 2～3歳の幼児とその保護者

※2月22日(水)は栄養に関する話とおやつを試食があります

※運動のできる服装で参加してください

問合せ先 健康増進室 ☎36-1375



高年大学

と き 2月23日(木) 13:30から

ところ 織田保健福祉センター2階集会室

内 容 これからの生きていくうえでの、心の持ち方について

講 師 禿氏朝子氏 西教寺坊守(鯖江市)

問合せ先 織田生涯学習センター ☎36-1122

織田病院看護師募集

職 種 看護師

人 数 若干名

資格要件 ●看護師免許取得者
●35歳未満

受付期間 随時

そ の 他 パートでも受け付けます。

試験日など詳しくは織田病院事務局まで問合せください。

問合せ先 織田病院事務局 ☎36-1000



「予備自衛官補」募集

募集種目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能) (医療・語学・車両整備士 などの専門技術者)
応募資格	18歳以上34歳未満(男・女)	18歳以上で、保有する技能に応じて 55歳未満(男・女)
処 遇	教育訓練招集手当：日額7,900円	
受付期限	4月7日(金)	

問合せ先 自衛隊福井地方連絡部「越前募集事務所」 ☎22-6139

平成17年度 工事等発注一覧(250万円以上) (12月16日～平成18年1月15日発注分)

工 事 等 名	請負金額	請負業者名	主管課
地方道路交付金工事 その5	4,777,500 円	西田中建設(株)	建設課
特定交通安全施設等整備工事 その4	4,599,000 円	(株)森下組	建設課
平成17年度上戸・平等浄水場施設撤去工事	5,880,000 円	丸松建設(株)	織田総合事務所 地域整備課
平成17年度平等浄水場場内整備工事	4,515,000 円	丸善工務店(株)	織田総合事務所 地域整備課

生涯学習推進大会

「誰でも・いつでも・どこでも・何でも学べる生涯学習」の充実を図るとともに、地域の活性化・まちづくりを目的とした大会を行います。ぜひお越しください。

と き 3月12日(日)

ところ 朝日生涯学習センター 多目的ホール

内 容 開 会 13:30

実践発表 14:00

発表者 えちぜんスポーツクラブ

講 演 14:30

※講師、演題については未定。広報3月号でお知らせします。

問合せ先 生涯学習課 ☎34-2000

子育てについて考えてみませんか

親として、子育てに関わる者として、何を大切に、何をすべきなのか。子どものよりよい成長について一緒に考えてみませんか。

と き 2月18日(土) 13:30～15:30

ところ 朝日生涯学習センター 多目的ホール

演 題 『みつめてみよう 子どものよさを』

～0歳から15歳までの子どもの心の育ちと親子関係～

講 師 米沢 豊穂 氏

(ヒューマンコミュニケーション米沢研究所所長)

対 象 子育てに関心のある人

問合せ先 学校教育課 ☎34-8716



図書館だより

図書館には毎週、たくさんの一般書と児童書・絵本の新刊が入ります。いつでも話題の本を楽しむことができます。また、貸し出しが少なくなった本は書庫に移動し保管していますが、ご希望に応じていつでも利用できます。

冬期間は、大雪の影響で例年より来館者が少なく感じられますが、もうすぐ春です！お好みの本を探しに図書館にぜひお越しください。



(越前町立図書館新刊書コーナー)

【最近の新刊書より】

- ◎企業ミシュラン
- ◎プロ論2
- ◎笑って泣いて母と生きる
- ◎60歳からの生きる意味
- ◎人生ゲーム
- ◎知恵伊豆と呼ばれた男
- ◎浄土の世界
- ◎「感心ね！」なんて言わないで
- ◎天女湯おれん
- ◎ダウン・ツ・ヘブン
- ◎わたしのパリ わたしのフランス
- ◎語られなかった皇族たちの真実
- ◎おはぎ
- ◎闇権力の執行人
- ◎曙光 激闘の果てに

- 渡邊正裕
- 仕事が好きになる50人のことば
- 井上美由紀
- 森村誠一／堀田力
- 中川潤一郎
- 中村彰彦
- ほたるの本
- 石田良子
- 諸田玲子
- 森博嗣
- 岸恵子
- 竹田恒泰
- 三浦知良
- 鈴木宗男
- NHKプロジェクトX

県立図書館遠隔地 利用者返却サービス 社会実験中

実験期間：1月20日～3月31日

現在、福井県立図書館で直接借りた本は、県立図書館で返却しなければなりません。しかし、将来的には最寄りの図書館でも返却できるシステムを導入するために、上記期間は町内の図書館でも返却（貸出期限以内のもの）できます。県立図書館への返却を希望する人はカウンターに申し出てください。

えちぜん年代記第十一回

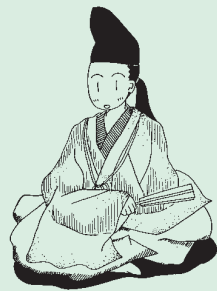
嘉慶元年（一三八七）六月七日
天王宮での幸若舞？の奉納につき定める

幸若舞、越前で始まる

幸若舞は、室町時代から戦国時代にかけて流行した芸能です。越前町西田中周辺は幸若舞の発祥の地として知られています。
伝えによると、幸若舞の創始者・桃井直詮（幼名幸若丸）は、南北朝時代の有力武将・桃井氏の血筋といえます。直詮は桃井氏が没落したのち十五世紀初めごろ法泉寺村（現宝泉寺）に生まれ、のちに西田中あたりに領地を得て本拠地としました。その後將軍・足利義政や織田信長が幸若舞をいたく好み、保護しました。
幸若舞がどういうものか一言で言えば、説話や軍記物語をもとにした語りにあわせた舞です（信長が好んだ「敦盛」は有名ですね）。基本的には二人で演じます。前後移動または八の字移動で回り、細かい所作はなく、小道具もなく、単調な節回しでの語りが続くのが特徴です。

最初の記録？は神社で奉納

幸若舞に関する現存最古の記録と思われるものが嘉慶元年のもので、（進士家文書）これは、天王宮（現天王区八坂神社）の祭礼にあたり、獅子舞・神楽・田楽を奉納するとともに、「幸若」なる者が「舞」を奉納することを定めるものです。実はこの「舞」は別の種類の「舞」かもしれず、いわゆる幸若舞を指すのかどうかはよくわかりません。しかし室町時代の初めに当地に幸若なる者がおり、「舞」を祭礼で行っていたことを示す点で、とても重要な史料です。



大屋根に日がな除雪す老夫婦 山内 昭子
雪吊りの背神々し初日の出 西元 青石

得々情報

税の質問箱



第5回：所得税の確定申告と住民税の申告についておたずねします

Q：平成17年分確定申告における主な改正は何ですか？
A：平成17年分の確定申告からは次のとおり改正となります。
(1)国民年金や厚生年金などの「公的年金を受給されている人」の収入金から差し引く「公的年金等控除額」が改正されます。下表で計算した金額が、公的年金に係る雑所得の所得金額となります。

年齢	収入金額の合計額×割合－控除額＝所得
昭和16年1月1日以前に生まれた人	収入金額が1,200,000円までの人は、所得金額はゼロとなります。 1,200,001円～3,299,999円×100%－1,200,000円 3,300,000円～4,099,999円×75%－375,000円 4,100,000円～7,699,999円×85%－785,000円 7,700,000円以上×95%－1,555,000円
昭和16年1月2日以後に生まれた人	収入金額が700,000円までの人は、所得金額はゼロとなります。 700,001円～1,299,999円×100%－700,000円 1,300,000円～4,099,999円×75%－375,000円 4,100,000円～7,699,999円×85%－785,000円 7,700,000円以上×95%－1,555,000円

(2)生年月日が昭和16年1月1日以前の人のお年寄者控除(50万円)が廃止されました。なお、廃止により65歳以上で寡婦(寡夫)に該当する人は、寡婦(寡夫)控除の適用があります。
(3)申告の際に国民年金保険料(基金)に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、それらの支払をした旨を証する書類を、確定申告書の提出の際に添付または提示することとなりました。

Q：私は個人で事業を営んでおり、税務署へ確定申告に行くと、所得税がかからないので確定申告の必要がないと言われました。この場合、住民税の申告も必要ないのでしょ

うか？
A：確定申告が必要でない場合でも、前年中に所得があれば、住民税の申告をする必要があります。なお、前年が失業などで全く所得がなかった人には申告義務はありませんが、申告書の提出がないと所得の有無が町として判定できないので、課税・非課税決定ができません。

また、国民健康保険、国民年金、児童手当の受給、公営住宅の入居や保育所の入所などに所得の証明を必要とする場合がありますので、できるだけ申告するようにしてください。

問合せ先 税務課 ☎34-8709
宮崎総合事務所住民生活課 ☎32-7713
越前総合事務所住民生活課 ☎37-7714
織田総合事務所住民生活課 ☎36-2270

えちぜん

INFORMATION

くらしなんでも相談

法律問題をはじめ、日頃くらしの中で困っていることに対して、弁護士や金融対策の専門家などがお応えします。ぜひお越しください。（相談料は無料です）

と き 2月26日(日) 14:00～17:00

ところ 鯖江市郷陽会館

(鯖江市桜町2-7-1)

問合せ先 福井県労働者福祉協議会

☎0776-21-5929



2月7日は「ふるさとの日」

福井県は、明治14年2月7日、太政官布告により誕生し、昭和56年に置県111年を迎えました。そこで、これを機に県は条例を制定し、置県の日である2月7日を「ふるさとの日」と決めました。この日は県民一人ひとりが自らの郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げる日としています。

また、下記の通り記念行事が開かれます。ぜひ参加してください。

と き 2月7日(火) 12:00～16:00

ところ 福井県国際交流会館 多目的ホール

内 容 【ふるさとステージ】

- ・オープニング
- ・「福井県科学学術大賞」表彰式

- ・ふるさと講演 講師：荒川 洋治 氏(現代詩作家)

【ふるさと体験】

- ・うるし絵付け体験(指導：うるしの里づくり協議会)

【ふるさとギャラリー】

- ・「福井の歩み」パネル展

- ・ふるさと特産品の展示



問合せ先

福井県男女参画・県民活動課 ☎0776-20-0286



丹南ケーブルテレビガイド

2月のみどころ(越前町関連の番組放送時間表)

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。

地域ふれあいチャンネル(2ch)

◎お茶の間ミュージアム「美の世界」

吉田 豊一 氏(陶芸家、平等)

8:30～ 8:45(2/13、14、15、16、17)
9:30～ 9:45(2/11、12)
13:30～13:45(2/13、14、15、16、17)
14:30～14:45(2/11、12)
19:30～19:45(2/10、13、14、15、16)
22:30～22:45(2/11、12)

◎ふるさとの歴史を旅する「丹南歴史探訪」

丹南味な旅～恩神楽の煮染め～(西田中)

7:30～ 8:00(2/27、28、3/1、2、3)
8:30～ 9:00(2/25、26)
13:00～13:30(2/27、28、3/1、2、3)
13:30～14:00(2/25、26)
18:30～19:00(2/24、27、28、3/1、2)
21:30～22:00(2/25、26)
22:30～23:00(2/24、27、28、3/1、2)

問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株)番組制作課 ☎21-3277



譲られし席の温くみや初詣 山内 照子
木枯しが通り抜けする無人駅 酒井 スマ子

子育てサロン

実施日	時 間	場 所
毎週水・金曜日	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)

行政相談

実施日	時 間	場 所
2月24日(金)	13:00～16:00	老人憩いの家「つるぎ荘」(織田)
3月 7日(火)	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)

無料法律相談

実施日	時 間	場 所
3月 1日(水)	13:00～16:00	宮崎保健センター(江波)

消費者生活相談

実施日	時 間	場 所
毎週木曜日	9:00～17:00	朝日農村環境改善センター和室(役場隣)

社会保険・年金相談

実施日	時 間	場 所
毎月第3火曜日	13:30～16:00	越前総合事務所

納税のお知らせ

固定資産税 4期
国民健康保険税 8期

納期限 2月28日(火)

人 口 24,996人
(前月より22人減)

人口と世帯

(1月1日現在)

男 12,039人
女 12,957人
世帯数 7,206戸

赤ちゃん

(敬称略、1月20日現在)

朝日地区

西田中	三谷 美尋 ^{みひろ} (崇、女)	梅 浦 寺田 力翔 ^{りきと} (力、男)
朝 日	伊藤 舜 ^{しゅん} (卓弥、男)	米 ノ 大間 愛生 ^{よしき} (史宏、男)
朝 日	河合 希望 ^{のぞみ} (光利、男)	
朝 日	時田 泰知 ^{たいち} (典和、男)	織田地区
朝 日	山田 楓 ^{かえで} (大隆、女)	平 等 堀 愛弥 ^{あいみ} (貴信、女)
上川去	栗原 聖弥 ^{せいや} (朝和、男)	入 尾 南 天真 ^{てんま} (正広、男)
上川去	横田 圭祐 ^{けいすけ} (浩幸、男)	西ヶ丘 野村 大夢 ^{ひろむ} (大作、男)
氣比庄	佐々木聖愛 ^{ひな} (満、女)	
小 倉	野村健太郎 ^{けんたろう} (孝治、男)	

越前地区

おくやみ

(敬称略、1月20日現在)

朝日地区

西田中	佐々木マサノ (90歳)	小 樟 中梶 一男 (85歳)
西田中	飛田 和雄 (56歳)	小 樟 山田 慶治 (56歳)
西田中	八木 槇能 (86歳)	大 樟 岩田 博 (75歳)
内 郡	高島美智子 (77歳)	厨 津田 光子 (79歳)
氣比庄	山内 信一 (70歳)	厨 鈴間 喜作 (83歳)
金 谷	吉田 優子 (32歳)	米 ノ 西ヶ花きよ子 (80歳)
下糸生	漆崎 藤吉 (93歳)	米 ノ 中橋たけの (83歳)
下糸生	野村百合子 (80歳)	
天 谷	渡邊長右衛門 (79歳)	

越前地区

小 樟 中梶 一男 (85歳)
小 樟 山田 慶治 (56歳)
大 樟 岩田 博 (75歳)
厨 津田 光子 (79歳)
厨 鈴間 喜作 (83歳)
米 ノ 西ヶ花きよ子 (80歳)
米 ノ 中橋たけの (83歳)

織田地区

東 水田 富吉 (79歳)
高 橋 小堀 義男 (33歳)
辻 梅見 茂雄 (87歳)
寺 家 石田マサヲ (82歳)
中 相馬八重子 (79歳)
三 崎 佐々木信男 (74歳)
上山中 林 清子 (84歳)
上 戸 新田 一吾 (82歳)
脇 谷 佐々木とめ子 (58歳)

宮崎地区

江 波 岡下 貞二 (88歳)

心配ごと相談

実施日	時 間	場 所
毎週火曜日	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
2月21日(火)		越前地域福祉センター(梅浦)
2月24日(金)		老人憩いの家「つるぎ荘」(織田)
3月 1日(水)		宮崎保健センター(江波)
3月 7日(火)		越前地域福祉センター(梅浦)
3月10日(金)		老人憩いの家「つるぎ荘」(織田)
3月15日(水)		宮崎保健センター(江波)

認知症相談

実施日	時 間	場 所
毎週月曜日	9:00～12:00	織田保健福祉センター(織田)

結婚相談

実施日	時 間	場 所
2月20日(月)	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
2月27日(月)		
3月 6日(月)		
3月13日(月)		
3月13日(月)		

献血(成分)

実施日	時 間	場 所
3月 1日(水)	9:00～12:00	越前町役場(西田中)
	13:00～16:00	
3月15日(水)	10:00～12:00	宮崎総合事務所(江波)
	13:00～16:00	

※要予約。保健衛生課(TEL34-8710)

献血(全血)

実施日	時 間	場 所
3月 6日(月)	10:00～12:00	丹生合同庁舎(内郡)
	13:30～16:00	内橋工ステック朝日工場(佐々生)



休日当番医

●朝日地区

2月19日(日)	久保内科胃腸科医院	0776-98-2755
2月26日(日)	越廼医院	0776-89-2232
3月 5日(日)	藤本整形外科医院	0776-98-2325
3月12日(日)	渡辺内科医院	34-5515

●宮崎・越前・織田地区

2月19日(日)	整形外科大城医院	32-3500
2月26日(日)	橘医院	36-0015
3月 5日(日)	織田病院	36-1000
3月12日(日)	長田内科胃腸科医院	32-2774

注) 診察時間は、9:00～17:00です。

わくわく広場

実施日	時 間	場 所
毎週月曜日	9:30～12:00	織田保健福祉センター(織田)

わいわいキッズ

実施日	時 間	場 所
毎週水曜日	9:00～11:30	宮崎保健センター(江波)

リハビリ教室

実施日	時 間	場 所
毎週月曜日	13:30～15:30	朝日保健センター(西田中)
毎週火曜日	9:30～12:00	織田保健福祉センター(織田)
〃	13:30～15:30	宮崎保健センター(江波)
毎週水曜日	13:30～16:00	越前地域福祉センター(梅浦)

おはなし広場

実施日	時 間	場 所
毎月第1、3土曜日	14:00～15:00	織田図書館児童コーナー(織田)

子ども放送局

実施日	時 間	場 所
毎週土曜日	11:00～12:00	織田文化歴史館文化交流ホール(織田)

古文書を読む会

実施日	時 間	場 所
毎月第2、4土曜日	14:00～15:00	織田文化歴史館会議室(織田)

なかよしひろば

実施日	場 所	電話番号
2月17日(金)	小曽原保育所	32-2039
2月22日(水)	朝日南保育所	34-1614
2月23日(木)	朝日中央保育所	34-0081
2月23日(木)	朝日北保育所	34-1762
2月24日(金)	あさがお保育園	34-1110
3月 7日(火)	四ヶ浦保育園	37-0305
2月15日(水)25日(土) 3月1日(水)8日(水)15日(水)	はぎの保育園	36-0396
毎週木曜日	織田保育所	36-0160
毎週木曜日	たいら保育園	36-0251

※時間は、各保育所(園)へお問合せください。

えちぜん
CALENDAR

2月16日
～
3月15日

麻しん予防接種(個別)

町内指定医療機関で、3月31日(金)までに接種してください。

風しん予防接種

実施日	時 間	場 所
2月15日(水)	13:30～14:30	宮崎保健センター(江波)
3月14日(火)	13:30～14:30	織田保健福祉センター(織田)

3歳6か月児健診

実施日	時 間	場 所
2月24日(金)	13:30～14:00	宮崎保健センター(江波)
3月13日(月)	13:30～14:00	織田保健福祉センター(織田)

1歳6か月児健診

実施日	時 間	場 所
2月24日(金)	14:00～14:30	宮崎保健センター(江波)
3月13日(月)	14:00～14:30	織田保健福祉センター(織田)

1歳児健診

実施日	時 間	場 所
2月27日(月)	13:15～14:30	朝日保健センター(西田中)
3月 3日(金)	14:00～14:30	織田保健福祉センター(織田)
3月 6日(月)	14:00～14:30	越前生涯学習センター(梅浦)

6～7か月児健診

実施日	時 間	場 所
3月 3日(金)	13:30～14:00	織田保健福祉センター(織田)
3月 6日(月)	13:30～14:00	越前生涯学習センター(梅浦)
3月15日(水)	9:30～10:30	朝日保健センター(西田中)

2歳6か月児歯科健診

実施日	時 間	場 所
2月16日(木)	13:15～14:30	朝日保健センター(西田中)

幼児食教室

実施日	時 間	場 所
3月 2日(木)	10:00～12:00	越前生涯学習センター(梅浦)



新 越前町の

名所を訪ねて

vol.13

越前海岸を可憐に演出する 越前水仙



冬の日本海を彩る越前水仙

冬から早春にかけて、越前海岸の山の斜面一帯には越前水仙が咲き誇ります。越前海岸は房総半島・淡路島に並び日本水仙の三大群生地の一つでその中でも最大の規模を誇ります。甘い香りと白い可憐な姿で海岸線を彩る越前水仙は、越前がにと並ぶ冬の風物詩となっています。



「水仙の館」内の鑑賞庭園

血ヶ平にある『越前岬水仙ランド』は青い海を背景に水仙畑が広がっており、海と水仙を同時に楽しめる公園です。水仙畑の中には遊歩道が整備されており間近で水仙を楽しめ、さらに同公園内にある『水仙の館』では1年を通して水仙を鑑賞できます。また、『自然文学資料館』では、越前海岸の絶景や越前水仙を題材にした文学作品などを展示しています。

冬の冷たい風の中でたくましく育つ水仙は寒いところを好むため、最適な温度は15℃以下と言われています。水仙を飾るときは、玄関先などの涼しいところに飾り、少しでも長く水仙を楽しんでください。



表紙の写真

越前消防団出初式の一斉放水の二コマ。車両17台による迫力のある放水でした。

編集後記



ライブドア関連の株問題で世間は騒ぎとなりました。株のこととはよく分かりませんが、この影響は日本経済の広範囲にまで及んでいるみたいですね。▼「悪いことを知っていいながら悪いことをする」「悪いこととは知らずに悪いことをする」どちらが正論かは分かれることだとは思いますが、今回のライブドアの件から考えると後者の場合は取り返しのつかないくらい被害が甚大になるのではないかと思います。▼今月号のトビックスには、宮崎地区で地酒ができたという記事がありますが、地産池消という観点からみてもぜひ町民のみならず観光客からでもほしいと思います。ネーミングも「かすなもん」。私はまだ飲んでいませんが、かつすなもんは美味しいのではないかなと思いますので、ぜひ飲もうと思っています。まだまだ熱帯が恋しい気候です。しね。

広報えちぜん 第13号

平成18年2月1日発行
発行 越前町役場 編集 総務課
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-15-1
TEL 0778-134112334
FAX 0778-134112336
越前町ホームページ
<http://www.town.echizen.fukui.jp/>



QRコード対応の携帯電話で、上のQRコードを撮影すると簡単に町のホームページにアクセスできます。また、右のアドレスを直接入力してもアクセスできます。